

令和8年4月28日



喜多方市



厚生労働省福島労働局

喜多方市産業部商工観光課

商工観光課長 田代 久美

商工観光課長補佐 金田 充世

電話 0241-24-5233

福島労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 坂内 隆

職業安定課長補佐 阿部 一広

電話 024-529-5338

担
当

喜多方市と厚生労働省福島労働局との雇用対策協定の締結について

喜多方市と厚生労働省福島労働局（ハローワーク喜多方）は、若年層の獲得・定着促進、人材不足分野での人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、地域の人材不足を克服し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的として雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、市町村と福島労働局との間での協定締結は、県内で12ヶ所目となります。

記

- 1 日 時 令和8年5月8日（金）午後2時～午後2時30分
- 2 場 所 喜多方市役所 2階 庁議室
- 3 出 席 者 喜多方市長 遠藤 忠一
厚生労働省福島労働局長 岡田 直樹
- 4 協定による連携、主な協力事項
 - (1) 若年の地元就職促進及び職場定着支援
 - (2) 人材確保対策の実施
 - (3) 多様な働き手の参画支援
 - (4) 魅力ある職場づくりの推進
- 5 締結式の内容
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 喜多方市長及び福島労働局長からの挨拶
 - (3) 協定書締結（概要説明）
 - (4) 写真撮影



令和8年度 喜多方市と福島労働局による雇用対策協定の概要



目 的

喜多方市と福島労働局（会津若松公共職業安定所喜多方出張所）は、相互の連携を強化し、雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、雇用対策協定を締結し、若年者の市外への流出防止・定着促進、地域の人材不足企業への人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、市の労働市場を活性化し、持続可能な地域経済の実現を図ります。

協定による連携・協力事項

1. 具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めます。
2. 市と労働局が共同で設置する運営協議会において、計画の進行管理を行います。
3. 市長と労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に必要な要請を相互に行い、協力します。

主 な 取 組

Ⅰ 若者の地元就職促進及び職場定着支援	Ⅱ 人材確保対策の実施	Ⅲ 多様な働き手の参画支援	Ⅳ 魅力ある職場づくりの推進
<ol style="list-style-type: none"> 1. 若者と地元企業のマッチング強化 2. 高校生へ向けた地元企業の紹介 3. 若者の地元定着促進 4. 関係機関との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用確保の要請 2. 地元企業の情報発信 3. 市内への移住・定住の促進 4. 人材不足分野での人材確保に向けた取組（医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高年齢者の就業支援 2. 障がい者への就労支援 3. ひとり親等に対する就労支援 4. 生活困窮者等への就労支援 5. 外国人材の雇用対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 2. 「ワーク・ライフ・バランス」の推進